



「子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島」実現へ

喜界町出産祝金及び紙おむつ等購入費助成事業 【喜界町ふるさと納税活用事業】

本町では、令和3年度から次世代を担う子どもの出生を祝福し、その健やかな成長を願い、子育て世帯を応援するため、出産祝金及び乳児紙おむつ等購入費用助成券を支給する制度を創設しました。制度の内容は下記のとおりです。

◆ 出産祝金

○対象となる子ども

令和3年4月1日以降生まれで、出生後、最初の住所が本町となる新生児

○申請できる方

対象となる子どもを出産した時において、1年以上本町に住所があり、引き続き6か月以上定住見込みの方。

ただし、1年に満たない場合は1年経過後、申請できます。

○祝金の額

- 第1子 10万円
- 第2子 20万円
- 第3子 30万円
- 第4子 40万円
- 第5子以降 50万円



○申請方法

喜界町出産祝金支給申請書に必要事項を記入し、次の①～③を添付して郵送または保健福祉課窓口に提出してください。

- ①申請者本人の確認書類
(マイナンバー、運転免許証、保険証等のコピー)
- ②対象となる子どもの属する世帯の住民票謄本
- ③振込先口座確認書類(通帳のコピー)

○申請期限

出産した日の翌日から1年以内に申請してください。

◆乳児紙おむつ等購入費助成

○対象となる子ども

申請時において、本町に住所がある1歳未満の乳児。
ただし、月の途中で1歳に到達した場合はその月まで対象とします。

○申請できる方

本町に住所があり、対象となる子どもを養育している方

○助成の額

乳児1人につき月額5,000円の助成券
助成の期間は、対象となる子どもが1歳に到達する月まで。
ただし、助成券の交付については、12か月を上限とします。

○助成券で購入できる対象品目

- ・紙おむつ
- ・おしり拭き

○助成券が利用できる店舗

- ・助成券に記載しますのでご確認ください。

○申請方法

喜界町乳児紙おむつ等購入費助成申請書に必要事項を記入し、次の書類を添付して郵送または保健福祉課窓口へ提出してください。ただし、出産祝金申請の際に下記書類を添付する場合は省略できます。

- ・申請者本人の確認書類
(マイナンバー、運転免許証、保険証等のコピー)

○助成券交付方法

決定通知書と一緒に助成券を送付します。



〈お問い合わせ先〉

喜界町役場 保健福祉課 福祉チーム
〒891-6292 大島郡喜界町湾1746番地
TEL 0997-65-3685 (内線312)
FAX 0997-65-3523
E-MAIL jido-2@town.kikai.lg.jp